

平成三十年六月八日受領
答弁第三三二二号

内閣衆質一九六第三三二号

平成三十年六月八日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣 麻生太郎

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員逢坂誠二君提出日本政府が米国議会戦略態勢委員会に提出したメモに関する質問に対し、別紙
答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出日本政府が米国議会戦略態勢委員会に提出したメモに関する質問に対する

答弁書

一から四までについて

御指摘の我が国政府関係者と米国議会戦略態勢委員会との会合は、対外的に議論を明らかにしない前提で行われたものであり、我が国側からの文書の配付の有無を含め、同会合の詳細に係るお尋ねにお答えすることは差し控えたい。

五について

米国の政策決定の背景については、政府としてお答えする立場にない。また、外交記録の作成・公開については、公文書等の管理に関する法律（平成二十一年法律第六十六号）等に基づき適切に対応しているところである。

六について

お尋ねについては、国会の運営に関することであり、政府としてお答えする立場にはない。